

## 12 県立障害者支援施設の方向性について

県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）の方向性について、

当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会及び県立中井やまゆ

り園当事者目線の支援改革プロジェクトチームからの指摘及び提言を踏ま

え、利用者、家族などの意見を伺いながら検討を進めていることから、現在

の検討状況を報告する。

### (1) 県立施設の方向性に関する基本的な考え方

#### ア 現状

- 中井やまゆり園で当事者目線の支援を実践する中で、利用者が日中活動に参加して笑顔を見せるなど、良い変化が起きはじめているが、こうした変化がなぜ起きているのかを、学術的、体系的に説明できない。
- また、全ての入所施設が当事者目線の支援を実践し、どんな障がいがあっても、その人が望む暮らしを実現できることを示す必要があるが、重度障がい者の地域生活移行は、県立・民間を問わず進んでいない。

#### イ 課題

- すべての入所施設が当事者目線の支援を実践し、条例の目指す  
 当事者目線の障がい福祉を実現するためには、科学的根拠に基づく  
 当事者目線の支援を確立する必要がある。
- 確立した支援をすべての入所施設等に広めるとともに、こうした  
 支援を實踐できる人材を育成する必要がある。
- しかし、福祉に関する科学的な研究や人材育成は、採算性が低い  
 ため、民間施設での実施は困難であり、現在は、現場での経験の積  
 み上げによる支援が中心となっている。

## ウ 今後の県立施設の役割、基本的な方向性

- 今後の県立施設は、当事者目線の支援を確立し、広めるための  
 「福祉科学研究」と「人材育成」へと役割を転換する。
- 施設をフィールドとして、当事者目線の先駆的な支援と重度障が  
 い者の地域生活移行というテーマで研究を進め、科学的根拠に基づ  
 く支援を確立し、それを實踐できる専門人材を育成する拠点となる  
 ことで、当事者目線の支援のモデルを示す。
- これまでの取組や実績、地域資源が豊富な立地といった特長を生  
 かすことができる施設を県立施設として継続し、それ以外の施設は

これまでの<sup>とりくみ</sup>取組を<sup>けいぞく</sup>継続しながら、<sup>じゅうなん</sup>柔軟な<sup>うんえい</sup>運営ができる<sup>みんかんほうじん</sup>民間法人へ  
いじょう  
移譲する。

- 本人の<sup>ほんにん</sup>望む<sup>のぞ</sup>暮らしを<sup>しえん</sup>支援するため、<sup>ひとり</sup>一人ひとりに<sup>め</sup>目が行き<sup>ゆ</sup>届くよ  
う、<sup>げんりようしゃ</sup>現利用者の<sup>いばしょ</sup>居場所を<sup>かくほ</sup>確保した<sup>うえ</sup>上で、<sup>しせつ</sup>施設の<sup>しょうきぼか</sup>小規模化を<sup>はか</sup>図る。

## (2) <sup>かくけんりつしせつ</sup>各県立施設の<sup>ほうこうせい</sup>方向性

### ア <sup>けんりつしせつ</sup>県立施設として<sup>けいぞく</sup>継続

#### (ア) <sup>なかい</sup>中井や<sup>えん</sup>まゆり園

これまで<sup>きょうどこうどうしょうがいたいさく</sup>強度行動障<sup>ちゅうかくしせつ</sup>害対策の中<sup>い</sup>核<sup>ちづ</sup>施設に<sup>い</sup>位置<sup>ちづ</sup>付けられており、  
<sup>げんざい</sup>現在は、<sup>もと</sup>アクションプランに<sup>とうじしゃめせん</sup>基づく<sup>しえん</sup>当事者<sup>じっせん</sup>目線<sup>と</sup>の<sup>しえん</sup>支援<sup>じっせん</sup>の実践<sup>と</sup>に取り  
組んでいる。この<sup>とりくみ</sup>取組は、<sup>けんりつしせつ</sup>県立施設<sup>すべ</sup>だけでなく、<sup>にゅうしょしせつ</sup>全ての<sup>にゅうしょしせつ</sup>入所施設  
の<sup>けんりつしせつ</sup>モデル<sup>けいぞく</sup>となる<sup>やくわり</sup>ものであり、<sup>けんりつしせつ</sup>県立施設<sup>けいぞく</sup>として<sup>やくわり</sup>継続<sup>は</sup>し、<sup>やくわり</sup>役割<sup>は</sup>を果たし  
ていく。

### イ <sup>みんかんほうじん</sup>民間法人へ<sup>いじょう</sup>移譲

#### (ア) <sup>りよくふうえん</sup>さがみ緑風園

<sup>りようしゃ</sup>利用者の<sup>のぞ</sup>望む<sup>く</sup>暮らしの<sup>じつげん</sup>実現<sup>む</sup>に向けて<sup>と</sup>取り<sup>く</sup>組んできた<sup>けっか</sup>結果<sup>かいご</sup>、<sup>かいご</sup>介護  
<sup>ほけんしせつとう</sup>保険施設等<sup>やくわりぶんとん</sup>との<sup>すす</sup>役割<sup>りようしゃ</sup>分担<sup>げんしょう</sup>が進み、<sup>りようしゃ</sup>利用者が<sup>げんしょう</sup>減少<sup>こんご</sup>しており、<sup>こんご</sup>今後の  
<sup>けんりつしせつ</sup>県立施設<sup>やくわり</sup>としての<sup>ひく</sup>役割<sup>みんかんほうじん</sup>は<sup>いじょう</sup>低く、<sup>いじょう</sup>民間法人<sup>ほうこう</sup>へ<sup>ちようせい</sup>移譲<sup>ちようせい</sup>する<sup>ちようせい</sup>方向<sup>ちようせい</sup>で<sup>ちようせい</sup>調整<sup>ちようせい</sup>す  
る。

(イ) 厚木精華園

高齢の知的障がい者支援のモデル施設としての役割を果たしてきたが、民間による取組が進んでおり、今後の県立施設としての役割は低く、民間法人へ移譲する方向で調整する。

(ウ) 三浦しらとり園

横須賀三浦地域における拠点施設として役割を果たしているが、今後の県立施設としての役割は低く、民間法人へ移譲する方向で調整する。また、建物の老朽化が進んでいるため、再整備する。

ウ 引き続き方向性を検討

(ア) 芹が谷やまゆり園

地域資源が豊富な立地を生かして、重度障がい者の地域生活移行を進めることができる可能性が高く、県立施設としての役割を果たしていくことが期待できるが、新たな指定管理が始まったばかりであり、その運営状況を検証しながら、引き続き方向性を検討する。

(イ) 津久井やまゆり園

意思決定支援という先駆的な取組を進めており、県立施設としての役割を果たしていくことが期待できるが、新たな指定管理が始まっ

たばかりであり、その運営状況を検証しながら、引き続き

方向性を検討する。

(ウ) 愛名やまゆり園

県内全域からアクセスがしやすく、地域資源が豊富な立地を生かして、重度障がい者の地域生活移行を進めることができる可能性が高く、県立施設として役割を果たしていくことが期待できるが、建物の老朽化が進んでいることから、再整備の検討とともに、再整備期間中の指定期間延長も視野に入れながら、引き続き方向性を検討する。

(3) 今後の県立施設の役割を果たす施設の組織執行体制

今後の県立施設の役割を果たすためには、県直営や指定管理者制度による運営も可能であるが、柔軟な予算執行や人材確保により、研究などの役割を効果的に果たすことが期待できる地方独立行政法人による運営が望ましいと考える。

(4) 中井やまゆり園を地方独立行政法人化する場合の進め方

中井やまゆり園が地方独立行政法人による運営に移行する場合には、法人の設立に向けて、定款や中期目標等の策定、人事給与・財務会計制度

こうちく どうにゆうとう じゅんび すす  
の構築やシステム導入等の準備を進める。

か こ ちほうどくりつぎょうせいほうじん せつりつじれい じゅんび そうとう きかん  
また、過去の地方独立行政法人の設立事例では、準備に相当の期間を

よう ふ そしきしっこうたいせい いこう じ き けんとう  
要していることを踏まえて、組織執行体制の移行時期を検討していく。

けんりつしせつ ほうこうせい れいわ ねん がつじてん せいり  
 < 県立施設の方向性（令和5年9月時点での整理） >

<p>けんりつしせつ けいぞく                  県立施設として継続</p> <p>ちほうどくりつぎょうせいほうじん うんえい のぞ しせつ                  地方独立行政法人による運営が望ましい施設</p>	<p>なかい えん                  中井やまゆり園</p>
<p>みんかんほうじん いじょう                  民間法人へ移譲</p> <p>（                  いじょう む りようしゃ かぞく げんしていかんりしや していかんりしせつ                  移譲に向けて、利用者や家族、現指定管理者（指定管理施設                  のみ）の意向も踏まえながら、移譲の時期、相手先や条件の                  いこう ふ いじょう じき あいてさき じょうけん                  検討を進め、調整が合った施設から順次、移譲していく。                  けんとう すす ちょうせい しせつ じゅんじ いじょう                  検討を進め、調整が合った施設から順次、移譲していく。）</p>	<p>りょくふうえん                  さがみ緑風園</p> <p>あつぎせいかえん                  厚木精華園</p> <p>みうら えん                  三浦しらとり園</p>
<p>ひ つづ ほうこうせい けんとう                  引き続き方向性を検討</p> <p>（                  していかんり しせつ さいせいび じょうきょう ふ ひ つづ けんとう                  指定管理や施設の再整備の状況を踏まえて、引き続き検討してい                  く。）</p>	<p>せり や えん                  芹が谷やまゆり園</p> <p>つくい えん                  津久井やまゆり園</p> <p>あいな えん                  愛名やまゆり園</p>

(5) こんご たいおう  
 今後の対応

けんりつしょうがいしゃしえんしせつ ほうこうせい そあん けんぎかい  
 「県立障害者支援施設の方向性ビジョン（素案）」をもとに、県議会、

りようしゃ かぞく しちょうそんとう ぎろん かさ ねんない めど  
 利用者やその家族、市町村等と議論を重ねながら、年内を目途にまとめる。

べってんさんこうしりょう  
 < 別添参考資料 >

さんこうしりょう れいわ ねんど けんりつしょうがいしゃしえんしせつ ほうこうせい  
 参考資料2 「令和5年度 県立障害者支援施設の方向性ビジョン  
 そあん  
 （素案）」

さんこう けんりつしょうがいしゃしえんしせつ がいよう  
 （参考：県立障害者支援施設の概要）

しせつめい 施設名  (所在地)	かんりほうほう 管理方法	しゅ たいしょう 主な対象	ていいん 定員	ちくねんすう 築年数  (部屋)
なかい 中井やまゆり園  (中井町)	ちよくえい 直営	ちてきしょう 知的障がい者	140人	ちく ねん 築23年  (こしつ たしょうしつ 個室・多床室)
りよくふうえん さがみ緑風園  (相模原市南区)	ちよくえい 直営	しんたいしょう 身体障がい  しゃ 者	80人	ちく ねん 築21年  (こしつちゅうしん 個室中心)
せり たに 芹が谷やまゆり園  (横浜市港南区)	していかんり 指定管理	ちてきしょう 知的障がい者	66人	ちく ねん 築1年  (こしつ 個室)
つくい 津久井やまゆり園  (相模原市緑区)	していかんり 指定管理	ちてきしょう 知的障がい者	66人	ちく ねん 築2年  (こしつ 個室)
あいな 愛名やまゆり園  (厚木市)	していかんり 指定管理	ちてきしょう 知的障がい者	120人	ちく ねん 築37年  (たしょうしつちゅうしん 多床室中心)
あつぎせいかえん 厚木精華園  (厚木市)	していかんり 指定管理	ちてきしょう 知的障がい者	112人	ちく ねん 築30年  (たしょうしつちゅうしん 多床室中心)
みうら 三浦しらとり園  (横須賀市)	していかんり 指定管理	ちてきしょう 知的障がい児  ちてきしょう 知的障がい者	40人  112人	ちく ねん 築40年  (たしょうしつちゅうしん 多床室中心)